

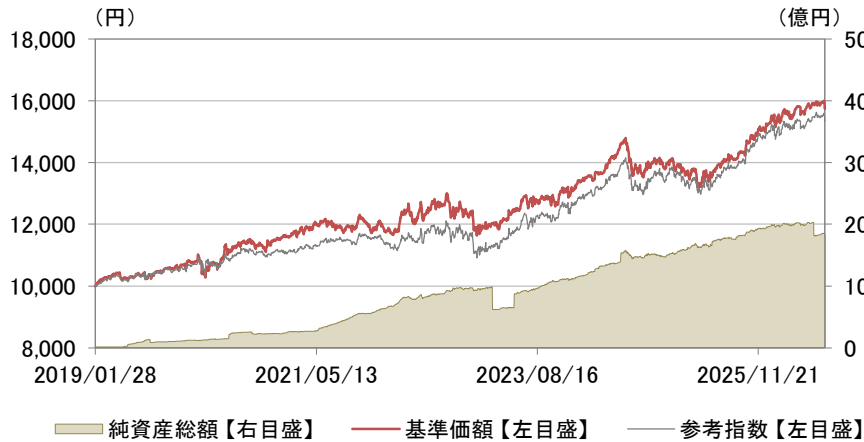
外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

月次レポート

追加型投信／内外／債券

2026年
07月31日現在

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・参考指数は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)です。
- ・参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日翌営業日を10,000として指数化しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	15,751円
前月末比	-218円
純資産総額	18.34億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第7期	2026/01/26	0円
第6期	2025/01/27	0円
第5期	2024/01/26	0円
第4期	2023/01/26	0円
第3期	2022/01/26	0円
第2期	2021/01/26	0円
設定来累計		0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-1.4%	-0.3%	3.2%	11.4%	23.8%	57.5%
参考指数	-1.7%	-0.1%	3.1%	10.5%	27.2%	53.4%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■通貨別構成比

通貨	比率
1 米ドル	44.0%
2 豪ドル	17.6%
3 ノルウェークローネ	7.7%
4 ユーロ	7.5%
5 英ポンド	7.2%
その他通貨	15.9%

・比率は純資産総額に対する実質比率です。

■投資する投資信託証券の組入比率および騰落率

投資信託証券	比率	騰落率		
		過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月
三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	34.0%	-1.6%	0.0%	2.6%
三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド	14.5%	-0.1%	0.5%	4.2%
マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	29.0%	-3.6%	-0.9%	3.1%
高金利短期債券マザーファンド	19.5%	1.7%	0.3%	5.5%

- ・比率は純資産総額に対する実質組入比率です。
- ・各期間の騰落率は「外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)」の運用期間に応じたものです。なお、騰落率は、各投資信託証券の評価対象日(当ファンドへの実質的な反映日)に基づいて算出したもので、通常の月次ベースの騰落率と異なる場合があります。
- ・投資信託証券(マザーファンドを除く)の当ファンドへの組入れ以降に分配金が発生した場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・* 当月末現在、「外国債券インデックスマザーファンド」への組入れはありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

月次レポート

2026年
07月31日現在

追加型投信／内外／債券

【ご参考】『外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)』が投資する投資信託証券の状況

三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド

■基準価額の推移



【ファンドの特色】

・世界の主要国のうち、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得を目指します。

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

■基準価額の推移



【ファンドの特色】

・世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券を主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要な不可欠なサービスを提供する企業をいいます。

高金利短期債券マザーファンド

■基準価額の推移



【ファンドの特色】

・わが国を除く世界主要国のうち、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得を目指します。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

■基準価額の推移



【ファンドの特色】

・FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。

外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

月次レポート

2026年
07月31日現在

追加型投信／内外／債券

■運用担当者コメント

【市況動向】

先進国の債券市況は下落しました。米国・イラン間の軍事的緊張の高まりを背景に原油価格が上昇し、インフレ懸念が再燃したことに加え、米連邦公開市場委員会(FOMC)にて金融市場での利上げ織り込みを容認したこと等がマイナス材料となりました。

【運用状況】

投資信託証券への投資を通じて、主として外国債券に投資を行いました。

【今後の運用方針】

投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、原則として各投資信託証券の基本投資比率は毎月見直しを行います。投資対象とする投資信託証券およびその基本投資比率は、東海東京アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づき決定します。

(運用責任者:加納 良樹)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・投資する投資信託証券には、ベンチマークが設定されていない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

追加型投信／内外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

外国債券を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 投資信託証券への投資を通じて、主として外国債券に投資を行います。

- ・投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、原則として各投資信託証券の基本投資比率は毎月見直しを行います。
- ・投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
- ・実質組入外貨建資産については、投資対象とする投資信託証券において為替ヘッジを行う場合があります。

特色2 東海東京アセットマネジメント株式会社からの投資助言に基づき運用を行います。

- ・投資対象とする投資信託証券および基本投資比率は、東海東京アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づき決定します。

特色3 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

＜投資対象ファンド＞

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

高金利短期債券マザーファンド

外国債券インデックスマザーファンド

- ・投資対象とする投資信託証券およびその基本投資比率は、東海東京アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づき決定します。
- ・上記の投資対象とする投資信託証券のすべてに投資を行うとは限りません。また、今後変更される場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

追加型投信／内外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる債券等の価格変動の影響を受けます。債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、一部または全部について為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動の影響を受けます。為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る部分についても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用 リスク	債券の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、債券の価格が下落(利回りは上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性 リスク	債券を売買しようとする際に、その債券の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。
カントリー・ リスク	ファンドは、新興国の債券等を実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

追加型投信／内外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

申込の受付	ラップ口座に係る契約 [※] に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。 ※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。
購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2019年1月28日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1月26日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

追加型投信／内外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

当ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率1.10%(税抜 年率1.00%)以内^(*) をかけた額 (*)当該料率については、投資対象とする投資信託証券および各投資信託証券の基本投資比率を勘案し決定します。ただし、相場急変時において投資対象とする投資信託証券および各投資信託証券の基本投資比率を変更した場合には、変更前の率を維持する場合があります。 ただし、2026年4月25日から次回目論見書改訂時までは、 年率0.6930%(税抜 年率0.63%)
運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対して 年率0%(税込)^(*) (2026年4月25日現在) (*)ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりません。
実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して 年率0.6930%(税込)程度 ※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです(2026年4月25日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。 ※上記の料率については、委託会社のホームページに掲載されている最新の投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・投資対象とする投資信託証券の換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人資産運用業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2026年07月31日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)

商号	登録番号等		日本証券 業協会	一般社団 法人 資産運用 業協会	一般社団 法人 金融先物 取引業協 会	一般社団 法人 第二種金 融商品取 引業協会	一般社団 法人 日本STO 協会
十六TT証券株式会社(ラップ専用)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○
とちぎんTT証券株式会社(ラップ専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○				
ほくほくTT証券株式会社(ラップ専用)	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○				
ワイエム証券株式会社(ラップ専用)	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。